

2007 春季生活闘争アピール

## 生産性 3 原則の意義を再認識し

### 真にゆとり豊かさのある公正な社会づくりを！

連合は、2007 年労使交渉を、労働の尊厳を守り社会的分配の歪を是正する闘いと位置づける春季生活闘争方針を打出したが、今春闘は、生産性運動の観点から、私たち「全国労働組合生産性会議」（略称：全労生）にとっても、わが国の健全な持続的成長・発展にも大きく影響を与える重要な意義を持つものであり、経営側の積極的な対応が求められている。

全労生は、生産性 3 原則（雇用の安定、労使の協力・協議、公正分配）を、労働組合の立場から実践する中核組織として 1959 年に発足した。以来今日まで社会的公正の視点を大切に、時代の変化に対応しながら運動を推進し、労使の信頼関係と労使協議の充実を図るとともに、わが国の経済・社会システムの構築と豊かな社会づくりに努力してきた。

21 世紀を挟むこの 10 年間、わが国産業労使は、長期にわたるデフレ経済、グローバル競争、規制緩和、少子高齢化など経済・社会環境の大きな変化の中で、産業・事業の構造改革に懸命に取り組んできた。そして今日、いざなぎ景気を超えたと言われる経済回復期にあるが、構造改革の痛みに耐え生産性運動を推進してきた働く者の雇用や生活の不安は残っているうえに、さまざまな格差など新たな問題点が生じ、社会の公正分配のあり方そのものが問われている。

我々は、生産性運動 50 周年を契機に、生産性運動の理念は、①人間性概念が含まれる ②労使関係の枠組みによって推進される ③社会的対話が求められるものであり、運動を推進する理念として政労使で確認した生産性 3 原則は、今日においても普遍的意義を持つことを再確認した。

その上に立って全労生は、世界経済の構造変化が進む中で、わが国の競争力を高め持続的成長を図るには、時代の変化を先取りし生産性 3 原則の深化を図るとともに、新たに生じている生産性要素と取り組み課題についても果敢に挑戦し、生産性運動を推進することを、2005 年 10 月の全労生中央討論集会において「生産性運動の新たな推進に向けて」と題するアピールで宣言した。

今日、わが国の労使にとって最も重要なことは、現場の実態を正しく認識し

生産性3原則の誠実な履行に努め、労使の信頼と協力関係を強化することである。とりわけ、現場で頑張る組合員・勤労者への均等・均衡処遇の問題などの公正な分配、長時間過密労働の解消、働き方の改善と新たなワークルールの確立など、「労働は商品ではない」ことを徹底した労使交渉・協議により実証すべきである。それが、働く者のやる気と職場の活力となって現場力を高め高付加価値を生み出し、産業・企業の発展と経済の持続的成長に繋がる「好循環の創造」を実現することに自信と勇気を持つべきである。どんなビジョンも戦略も、それを実行するのは「人」であり「企業は社会の公器」という言葉を、働く者はもとより社会が実感できる具体的な形を示すことが必要である。

以上の立場から、全労生は、今春闘の交渉・協議において労使が改めて生産性3原則の今日的意義を確認し合い、貿易立国日本の最大の財産である「働く人」への公正な分配と投資を行い、真にゆとりと豊かさのある公正で安全な社会を築くため、大きく舵を切ることを強く求めるものである。

この視点に立って、全労生と全国の9ブロックで活動を展開する地方労組生産性会議（関西・労働政策委員会）に集う私たちは、連携を一層強化し主体的にその役割を担い、実践する決意である。

以 上

2007年2月20日

全国労働組合生産性会議